解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

兵庫県宝塚市小林二丁目一二番二五―一一三号

エコミュ株式会社

代表清算人　山本　隆士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

神戸市東灘区御影山手三丁目一四番一号

有限会社宮田企画

代表清算人　宮田　昌平

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

兵庫県尼崎市西立花町二丁目二四番一八号

ライジングネット有限会社

代表清算人　蜂谷　雄治

解散公告

当社は、平成二十八年八月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

兵庫県姫路市福沢町一四八番地

山陽観光株式会社

代表清算人　中村　俊根

解散公告

当法人は、平成二十八年七月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

兵庫県洲本市五色町鳥飼中八四三番地三二

特定非営利活動法人共生ごしき

清算人　佐山　滿夫

解散公告

当社は、平成二十八年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

和歌山県紀の川市粉河二六九番地一一

朽木石油株式会社

代表清算人　朽木　勲

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

島根県安来市安来町一五七八番地

島田商事株式会社

債権申出先　大阪府高槻市白梅町五番一五―一八〇八号　代表清算人　島田　圭子

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

岡山市中区浜三丁目五番五六号

有限会社市岡不動産

清算人　妹尾　直人

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

山口県山口市阿知須七七七番地一

大亜不動産有限会社

清算人　原田　博正

解散公告

当社は、平成二十八年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

福岡県北九州市小倉北区片野新町二丁目九番一〇号

株式会社松屋不動産

代表清算人　松崎　惠充

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

長崎市小ヶ倉町三丁目八一番地二

株式会社東峰製作所

代表清算人　峰　謙太郎

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

熊本市中央区古川町二七番地二

株式会社九州コムネット

代表清算人　橋本　雅文

解散公告

当法人は、平成二十八年九月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

鹿児島県姶良市平松七二九五番地一六

特定非営利活動法人癒しとむすびの会

清算人　四元　隆雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

鹿児島市上福元町三七一五番地一五

有限会社大栄試錐

清算人　平塚祥一郎

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成二十八年八月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

石川県輪島市門前町大釜四の三番地

門前町大釜区

清算人　坂口　利明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日東京都の認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月三十日

東京都港区南青山二丁目一一番一四号青山コシビル六階六〇一号

医療法人社団こみち会

清算人　柏村　光